

2024年度人文学部英語英米文学科

履修登録上の注意事項（3年生用）

■履修登録単位数の上限■

	1学年	2学年	3学年	4学年
英語英米文学科	48単位	48単位	48単位	48単位

履修登録単位数の上限に含めない科目は、教職課程等諸資格課程設置科目、夏期・秋期集中講義、すべての授業回が授業期間外で行われる授業科目、札幌圏単位互換協定に基づく履修科目、他大学で修得した科目を認定した科目、資格取得による認定科目である。注意すること。

■窓口時間■

窓口時間は下記のとおり。火曜日と土曜日の窓口は、早い時刻に閉まります。
レポートの提出などの締め切りがあるときなどは、特に十分に注意すること

月水木金	9:00 から 16:40 まで
火曜日	9:00 から 15:00 まで
※昼休み（11時20分～12時20分）はクローズします	
土曜日	9:00 から 11:40 まで

■授業時間帯と定期試験時間帯（時間割の時間）■

新札幌キャンパスと江別キャンパス間の移動時間を確保できるよう授業時間帯が決められています。移動のための時間は2講時と3講時の間（40分間）、4講時と5講時の間（30分間）設けられます。新札幌キャンパスの科目を履修する場合は前後に講義を入れないなど、十分に注意の事。

<講義時間割の時間帯>

講時	時間
1講時	9:10～10:40
2講時	10:50～12:20
昼休み	12:20～13:00
3講時	13:00～14:30
4講時	14:40～16:10
5講時	16:40～18:10
6講時	18:15～19:45

<定期試験時間割の時間帯>

講時	時間
1講時	9:30～10:30
2講時	11:00～12:00
昼休み	12:00～13:00
3講時	13:00～14:00
4講時	14:30～15:30
5講時	16:00～17:00
6講時	17:30～18:30

■履修登録について■

～今年度の授業開始は4月8日（月）～

☆履修登録日程を把握して登録を行うこと。特に抽選日の前後は履修画面をチェックすること

☆必ず「履修登録マニュアル」を読むこと特に「履修登録スケジュール」ならびに「履修登録科目の変更」「履修取消制度」を理解・確認し、注意を払うこと。

☆3年生で修得すべき必修科目（専門ゼミナールA・B）は事前登録されている。情報ポータルの

履修登録画面を見て登録されていない場合や、1・2年生で落とされた必修科目が登録されていない場合は、至急教育支援課に知らせること。事前登録科目は「履修登録マニュアルP.5」。
☆情報ポータルでの成績照会画面を見て、卒業要件に対する不足単位数を必ず確認すること
☆卒業見込み証明書を実際にとれるよう、90単位以上を取得できる履修登録をすること
☆ウェブシラバスで成績評価方法、授業方法、テキストなど必ず確認の上、授業に臨むこと
☆授業のテキストの情報は生協からのプリントをよく確認し、抽選科目以外のテキストは早めに購入する。また、抽選終了して履修が確定次第、テキストを速やかに購入すること
☆江別キャンパスの講義を中心に履修のこと。新札幌の講義受講は移動時間に余裕をもつこと

1. 教養科目

1・2年生の必修の教養科目を修得していれば、3年生で新たに修得すべき必修の教養科目はない。

- 1) 「英語ⅠA・ⅡA・ⅢA・ⅣA」「英語ⅠB・ⅡB・ⅢB・ⅣB」の単位を修得していない場合は事前登録されている。登録されていない場合は、至急教育支援課窓口に応じること。
- 2) 教育支援課の窓口等で手続きが必要な講義
「履修登録マニュアルP.9・10・11」を参照のこと。受付期日に注意すること。
なお、事前登録されていない英語・その他外国語の受付期日は、4/3(水)~4/12(金)である。(履修登録マニュアルP.10)人気の高い言語はすぐに締め切りになってしまうので、注意のこと
- 3) 「職業と人生C(前期)」「職業と人生D(後期)」は、「就職特別講座・就職ガイダンス」の要素をもつ講義である。民間企業、公務員、福祉施設等に就職を希望する学生のみならず、卒業後、社会に出て働く全ての学生に履修を勧めている(木曜日3講時)。

2. 専門科目

3年生必修科目～「専門ゼミナールA・B」が事前登録されている。変更は認められない。

- 1) 「専門ゼミナールA・B」に関して確認してほしいこと
 - ①登録されているか(2年次修了時38単位未満の場合は登録されていない)
 - ②2年次のゼミ登録に基づいている。登録に誤りはないか
 - ③他の必修科目(英語・専門の必修科目)と重なっていないか
- 2) 1・2年生必修の専門科目の確認
「英文講読A・B・C・D」「Oral Communication A・B・C」「English Writing A・B」
の単位を修得していない場合は事前登録されている。登録されていない場合は至急教育支援課に応じること!
- 3) 教育支援課の窓口等で手続きが必要な講義(履修登録マニュアルP.10)
「CALL演習」「留学・観光英語A・B」を希望する場合は、窓口で受け付ける。
「Oral Communication D」(All English Camp)を希望する学生は、証明書自動発行機で実習料を納入し、「申込書」を教育支援課窓口へ提出すること。先着順とし、20名を上限とする。申し込み後のキャンセルはできない。また、払い込んだ実習料は、いかなる場合も返金できない。

■卒業要件は、**教養科目24単位以上・専門科目62単位以上の修得、かつ、さらに教養科目または専門科目から38単位以上を修得して、合計124単位以上の修得が求められる。**→それぞれの分野にも条件があるので、卒業要件の詳細を確認する。情報ポータルでの履修登録時には、①**「入力内容を確認する」**ボタンをクリック②**「進級卒業見込み判定結果を表示する」**ボタンをクリックして、現時点の履修登録を確認する。不足単位数をリアルタイムに把握できるので必ず行うようにする。**最後に③「この内容を登録する」**ボタンを押して最終的に登録を完成させるように。さらに大学から「履修登録を受け付けました」のメールが情報ポータルに来るので、内容を必ず確認すること

■各種英語検定による単位認定制度■

申請期間：3月28日（木）～4月5日（金）16:40まで（『履修登録マニュアル』8ページ）

申請方法：教育支援課にある申請用紙に記載・押印し、認定証（コピー）を添えて申込。

「単位認定制度」を別刷しているので確認のこと。

■学内英語試験（TOEIC-IP）について■

4回実施する。日時と申込期間は下記のとおり。実施日を情報ポータルと掲示板で周知する。

受験料 4,230 円。受験を希望する場合は、証明書自動発行機で受験料を支払い、「申込書」を教育支援課窓口提出すること。

回次	日 時（実施予定日）	受験申込期間（予定）
第1回	2024年5月11日（土）10:00～13:00	4月3日（水）～4月22日（月）
第2回	2024年7月20日（土）10:00～13:00	6月14日（金）～7月3日（水）
第3回	2024年11月16日（土）10:00～13:00	10月10日（木）～10月30日（水）
第4回	2025年1月11日（土）10:00～13:00	11月28日（木）～12月17日（火）

■履修要項■

2024年度の履修要項は、情報ポータルのトップページから「学習支援」→「キャビネット一覧」→「★学生向けマニュアル」→「履修要項」→「江別キャンパス」にPDFを格納している。履修しようとしている他学部・他学科授業科目がある場合は、**教養科目と専門科目のどちらに認定されるかを間違えずに卒業要件に数えるため、必ず「他学部・他学科授業科目の履修について」の欄を確認すること**

■英語英米文学科のディプロマポリシーは下記のとおり。把握しておくこと

***ディプロマポリシー：学位授与方針。卒業の認定、学位を授与するに、修得を期待する能力のこと**

本学科は、以下の能力を修得した者に学士（人文学）の学位を授与します。

- (1) 人文、社会、自然科学についての幅広い基礎知識を身につけている。
- (2) 英語学・英語コミュニケーション・英米文学・英米文化の専門知識、プレゼンテーション技能とコミュニケーションの技能、そして地域社会、国際社会に貢献できる英語運用能力を身につけている。
- (3) 英語に関する幅広い専門知識を基に、自らの考えをまとめ、聞き手に分かりやすく伝えたり、他者との間で論理的かつ説得力のあるディスカッションをしたりするための思考力を身につけている。
- (4) 地域社会、国際社会に貢献できる英語の表現力を身につけている。
- (5) 主体的な態度で学修に継続して取り組むことができる。
- (6) 多様な文化的背景を持つ人々と双方向的にコミュニケーションを取ろうとする意欲を身につけている。

■英語英米文学科の目的は下記のとおり。

「高度な英語運用能力を養成しつつ、英語学・英米文学・英米地域研究・異文化コミュニケーション学のそれぞれの学問領域を体系的に学び、人間性と人間文化への豊かな理解を育み、国際化される地域社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。」

■各種英語検定による単位認定制度■

申請期間：3月28日（木）～4月5日（金）16:40まで（『履修登録マニュアル』8ページ）

申請方法：教育支援課にある申請用紙に記載・押印し、認定証（コピー）を添えて申込。

1.1. 各種英語検定による単位認定制度

本学入学前又は入学後において文部科学省が認定する外国語の技能検定試験等を受験し、本学が定めるレベルに該当する場合は、単位を認定することができます。詳細は教育支援課窓口にお問い合わせください。

(1) 各種英語検定の認定基準

区分及び認定単位数	種類	レベル	認定対象科目
A区分 1単位	TOEIC (TOEIC-IPを含む)	470点～645点	英語 I A～IV A 英語 I B～IV B 応用英語 A～D 全12科目 各1単位
B区分 2単位以内	英検 TOEIC (TOEIC-IPを含む) TOEFL iBT (Internet-Based Test) TOEFL ITP	2級 650点～730点 45点～67点 450点～519点	
C区分 4単位以内	英検 TOEIC (TOEIC-IPを含む) TOEFL iBT (Internet-Based Test) TOEFL ITP	準1級以上 735点以上 68点以上 520点以上	

(2) 認定できる上限単位数

認定できる単位の上限は、試験の種類に関わらずA区分は1単位まで、B区分は2単位まで、C区分は4単位までとします。ただし、トータルで4単位を超えて認定することはできません。つまり、A区分で過去に1単位の認定を受けた者がB区分の申請をしても、認定できる単位数の上限は1単位までとなります。B区分で過去に2単位の認定を受けた者がC区分の申請をしても、認定できる単位数の上限は2単位までとなります。

(3) 申請の対象となる期間

新入生の入学前の資格取得は、いかなる時期において取得したものでも単位認定の申請対象とすることができます。申請の締切は、ガイダンスで説明します。2年生以上の学生は、前年度において資格取得したもののみを単位認定の申請対象とします。ただし、4年生以上の学生は当該年度に取得したのもも申請対象とすることができます。

(4) 認定の申請

認定機関が発行する認定証を、毎年度4月の履修登録の一定期間内に教育支援課に提出してください。ただし、4年生以上の学生は4月の申請時期に加えて、当該年度に資格取得したものを前期末、年度末にそれぞれ申請することができます。なお、「認定申請をするか、しないか」は、「資格取得者」の自由意志に基づきます。

(5) 教育職員免許状取得に関する注意

「英語 I B・II B」は、教育職員免許状を取得するための必修科目です。これらは、大学で修得することが求められます。つまり、**各種英語検定試験で「英語 I B・II B」を認定すると、その科目は大学で修得した単位ではないので、教育職員免許状に使用することができません。**ご注意ください。